

議会運営委員会記録

1 日 時 令和3年12月17日（金曜日）

開 会 午後 1時19分

閉 会 午後 1時36分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 舎川智也

副委員長 松尾茂

委員 泉英之

// 岡部享

// 竹田勝

// 押田大祐

// 高田真里

// 成田光雄

// 横野昭

// 鋪田博紀

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	上 野 蛭
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 説明のために出席した者

【財務部】

部長	牧田 栄一
財務部参事（財政課長）	古西 達也

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	浦野 弘司
事務局次長	山元 幸彦
庶務課長	大野 満
議事調査課長	野嶽 誠司
議事調査課長代理	中山 崇
議事調査課議事係長	酒井 優
議事調査課調査係長	金井 沙織
議事調査課主査	中村 千里

8 会議の概要

委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 まず、委員会記録の署名委員に高田委員、成田委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、協議事項1番目、追加議案についてであります。
このことについて、当局から説明があります。

財務部長 〔議案概要書（追加提出分）により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問等はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
当局の皆さんは、退室願います。

〔財務部退室〕

委員長

今ほど財務部長から説明がありましたとおり、本定例会最終日である12月21日（火曜日）に予算案件1件が追加提出される予定になっております。

この案件について議長は、所管する予算決算委員会へ付託するとの判断を示しておられます。

そこで、この案件については21日の本会議において、提案理由説明、議案質疑の後、本会議を一旦休憩し、休憩中に予算決算委員会及び総務文教分科会、厚生分科会を開いて審査を行うことにいたしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、追加議案についての議案概要書及び議案説明資料については、この委員会終了後に棚入れにより配付させていただきます。

また、議案書については、12月20日（月曜日）の朝に各会派の議員控室に配付することですので、御承知おき願います。

ここで、本件に対する議案質疑、討論の通告期限について確認しておきたいと思っております。まず、議案質疑の通告期限については、質疑

が行われる日の前日、12月20日（月曜日）の午後5時まで、討論の通告期限については、12月20日（月曜日）の正午までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が12月20日（月曜日）の午後5時までとなりますので、御承知おき願います。それでは、以上のことを踏まえ、お手元の資料に沿って、12月定例会最終日、12月21日の本会議の進め方について、事務局より説明させます。

議事調査課長　〔資料「令和3年12月21日（火）本会議の進め方（案）」により説明〕

委員長　それでは、お諮りいたします。
12月21日の本会議は、ただいまの説明のとおり進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項2番目、質問予定書等の提出期限についてであります。
このことについて、去る12月10日の本委員会において質問予定書の提出期限を少し遅らせてはどうかとの御意見があり、各会派に

において御検討いただいたところであります。
それでは、皆さんの御意見をお聞かせください。

鋪田委員 一般質問予定者及び質問順番の報告期限を1日遅らせる、同じように質問予定書の提出期限についても1日遅らせるという形で対応してはどうかと思います。

松尾委員 公明党としましても、自由民主党と同様で、どちらも1日遅らせる方向でお願いできたらと思います。

岡部委員 立憲民主市民の会としましては、一般質問予定者及び質問順番の報告期限については、現行どおりでもいいのかなと思います。質問予定書の提出期限については、遅らせた方がいいと思います。

委員長 自由民主党、公明党は現状のものから1日一般質問予定者及び質問順番の報告期限を1日遅らせる、そして質問予定書の提出期限も1日遅らせることとしております。また、立憲民主市民の会におかれましては、質問予定者及び質問順番の報告期限は現行どおり、質問予定書の提出期限は遅らせてはどうかとい

うことであります。

ちなみに事務局にお聞きしますけれども、この場合、一般質問予定書一覧の配付はどうなりますか。

議事調査課長 日程をそのまま1日遅らせますので、予定書一覧の配付も1日遅れるような形になろうかと思えます。

委員長 そのまま全てが1日遅れていくということで対応したいと思えます。このことについては、議案説明会の後に1日間余裕を持って、議案の質疑等の調査・研究に1日取ろうというものでございます。

皆さんの御意見をお聞きしておりますと、大勢といたしますか—そのまま1日遅らそうというふうに示されておりますが、そのように全てを1日遅らせるということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

岡部委員、いかがでしょうか。

岡部委員 全体がそのような意見であれば—特にここは、議案説明会には大きく影響はないのかなと思えますので、そのようにしてもいいと思えます。

松尾委員 それによって質問の順番も変更になる可能性がないわけではないという思いが公明党としてありますので、1日遅らせていただければと思います。

（「分かりました」と発言する者あり）

委員長 それでは、質問予定書等の提出期限については、次の定例会—令和4年3月定例会より、ただいま申し上げたとおり変更することとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、1日遅らせるということで、そのように決定いたします。

なお、これに伴い、先ほども事務局から説明のありましたとおり、一般質問予定書一覧の配付がこれまでより1日遅くなり、質問の重複確認に要する時間が短くはなりますが、その点については議員間、会派間でこれまで以上にしっかりと確認作業を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、協議事項3番目、委員会視察についてであります。

本市議会における行政視察については、去る11月12日の各派代表者会議において県外視察の自粛を解除することを決定されたところであります。

それを受けて各常任委員会では県外視察の実施に向けて協議を進めているところであり、本委員会においても委員会視察の実施について皆さんの御意見をお聞きしたいと思っております。

鋪田委員

今ほど委員長からお話があったとおり、常任委員会の視察が来年1月から順次始まるということもありますし、議会運営委員会として当面、今すぐ調査・研究しなければいけないという事項があるというわけでもありませんので、今年度の視察は実施しないという方向でいいのではないかと思います。

松尾委員

同様に、常任委員会が今、準備を進めているところでもありますし、来年度にでも議会運営委員会として調査・研究が必要なことがいろいろ出てくればまた検討していけばいいのかなと思います。今、即、視察に行く必要はないという判断をいたしました。

岡部委員

同じように議会運営委員会として特に緊急を要するものはないと思っておりますし、1月、2月

という時期でもありますので、今年度は視察を見送るということでもいいと思います。

委員長 ほかに御意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

皆さんの御意見をお聞きしておりますと、常任委員会の視察もこれから入ってきますし、年度末であるということで時間もタイトになってきますので一今後、議会運営の喫緊の課題等が見つかれば議会運営委員会としての視察を考えていこうということではありますが、今年度は委員会の視察は見合わせてはどうかという御意見が大勢かと思います。

それでは、本委員会の委員会視察については、今年度は実施を見合わせる事としてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。

以上で、本日の協議事項は終了いたしました。これをもって、議会運営委員会を閉会いたし

म्हणू.

令和 3 年 1 2 月 定 例 会
(令和 3 年 1 2 月 1 7 日)
議 会 運 営 委 員 会 記 録 署 名

委 員 長 舍 川 智 也

署 名 委 員 高 田 真 里

署 名 委 員 成 田 光 雄